

香川県人事委員会事務局障害者活躍推進計画

機関名	香川県人事委員会事務局
任命権者	香川県人事委員会
計画期間	令和 7 年 4 月 1 日～令和 1 2 年 3 月 31 日（5 年間）
香川県人事委員会における課題	香川県人事委員会事務局は、職員総数 12 名程度の小規模な機関であり、事務局で勤務するすべての職員が他機関（知事部局）からの出向者であることから、障害者に限定するか否かに関わらず、独自で職員の採用は行っていない。 しかしながら、障害者である職員が出向により配属される場合や、在籍する職員が中途障害者として身体障害者となる場合も想定されることから、組織的な体制整備に取り組む必要がある。
達成しようとする目標	○障害者雇用の推進に関する理解を促進する。
取組内容	
1. 障害者の活躍を推進する体制整備	○障害者雇用推進者として、事務局長を選任している。 ○職員に対し、障害に関する理解促進・啓発のための研修の受講を促すとともに、障害に関する理解促進・啓発のために研修資料を配布する。
2. 障害者の活躍の基本となる職務の選定・創出	○身体障害等により従来の業務遂行が困難となった職員から相談があった場合は、負担なく遂行できる職務の選定・創出について検討する。
3. 障害者の活躍を推進するための環境整備・人事管理	○障害者である職員が在籍することとなった場合は、必要な配慮等の有無を把握し、必要な措置を講じる。 ○なお、措置を講じるに当たっては、障害者である職員からの要望を踏まえつつも、過重な負担にならない範囲で適切に実施する。
4. その他	○国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律に基づく障害者就労施設等への発注等を通じて、障害者の活躍の場の拡大を推進する。